

SAWAYAKA

# さわやか

稲荷岡神楽は五穀豊穡と家内安全などを祈念する行事です。今年には2年ぶりに実施することができましたが、感染症対策もあって日中での開催となり、6月8日に稲荷神社に奉納されました。以前のように宵宮でできるといいですね。



「宵宮の神楽」(写真提供 稲荷岡神楽保存会)



**特集① 農業者等との意見交換会** … p2~3

**特集② 農業委員会に参画して** … p4~5

令和4年度 農業委員会活動方針  
並びに事業計画決定…………… p6~7

おれらの組織紹介(米倉地区)・  
インフォメーション・編集後記…………… p8

**2022.**

**9** 月号

# に届けよう農業者の声を 農業者等との意見交換会

## テーマ 「農業法人の現状と課題」

当農業委員会では、去る6月26日市交流センターにて、農業者のご意見・ご要望をお聞きし、それを行政等につなげて地域農業振興の一助とするため「農業法人の現状と課題」をテーマに意見交換会を実施しましたので、市からの回答についてお知らせいたします。

### 1 法人における人材の確保及び後継者の確保に対する支援

農業法人における新規人材の確保及び後継者の確保・育成については、各法人ともこれまでも努力してきたところであるが、厳しい農業情勢のもと苦勞しているのが現状である。個人農家の後継者が不在であり、これらの個人農家が集合して法人化しても後継者の確保は困難な状況であり、法人構成員の高齢化も進んできている。このような状況下にあつて、農業法人を次の世代へ繋ぐためにも新規人材及び後継者確保策について、行政における支援体制を構築されることを要望する。

**答** 持続可能な農業に向けて、「法人化」は有力な施策の一つとして推進しており、後継者や担い手確保は、農業法人の皆様のみならず、地域農業にとって喫緊の課題です。

市として、まずは、農業がしっかりと所得確保につながる魅力ある産業となるよう、輸出米やオーガニック米等の特色ある取組によって収入増大への選択肢を増やすとともに、

機械・施設の資本整備に対する補助やワンストップ窓口による相談体制の充実を進めてまいります。

併せて、新規人材及び後継者確保に向けた支援体制については、法人の皆様から、より具体的な声をお聞きする中で、対応について検討したいと考えています。

### 2 肥料等農業用諸資材価格の高騰に対する支援

肥料等農業用諸資材価格の高騰により農業経営の持続可能性に懸念が生じつつある。これまで農業法人や大規模農家は合理化・効率化によって最大限のコストダウンに努めてきたところであるが、肥料等農業用諸資材価格の高騰により健全（持続可能）な経営を維持することが困難になってきているため、行政（国、県、市）の支援を要望する。

**答** 燃油価格の高騰に対しては、昨年度1月臨時会補正で生産調整における主食用米の作付け目安面積に対して、10アールあたり10000円の補助を行いました。ロシアによる

ウクライナ侵攻を受けて、肥料等農業用諸資材においてもさらなる価格高騰に見舞われたことから、今年度6月補正において、補助対象を広げた追加の補助制度を設けたところであります。

しかしながら、現在の不安定な国際情勢により、こうした状態が長期化することも懸念されていることから、国に対して、早急な対策を講じるよう強く要望してきたところであります。

このたび、国において、肥料価格高騰対策として、化学肥料2割低減の取組を行う農業者に対してコスト上昇分の7割を補填する支援策が示されたことから、市としても円滑に事業を実施するよう努めてまいります。

なお、実施時期や事業の詳細については、国・県の準備が整い次第、農家の皆様へ周知されることとなります。



当日は、約40名の参集がありました。

# 特 集 1 市政 令和4年度

### 3 園芸作物栽培参入に対する支援

米以外の作物栽培に参入した、若しくは参入しようとする農業法人や大規模農家にとっては、栽培ノウハウを習得することが重要である。作物に応じた栽培技術の支援（例えばJA、県の普及指導員OB、専門技術農家による直接的な支援）を要望する。また、行政に対しては、特定の作物の産地化を前提に作物ごとの技術支援が可能な専門技術農家及び支援を受けた農業法人等のリスト化・ネットワーク化を図るとともに、技術支援活動に要する予算処置を要望する。また、関連して設備投資（ハウス、暖房等）に対する支援を要望する。

**答** 園芸導入による複合営農は、農業経営の幅を広げるうえで不可欠ですが、栽培技術の習得が大きな課題の一つとなっております。

このようなことから、行政やJA等の農業関係団体が連携し、産地を挙げて取り組むことが重要であり、現在、産地育成計画を策定し、アスパラガスや越後姫等の4つのブランド作物、タマネギやキャベツ等の4つの土地利用型作物について、市、県、JAがそれぞれの専門性を生かし、役割分担を行いながら推進しているところ です。

こうした作物ごとの産地化に向けた技術指導や協力体制の構築に加え、所要の予算措置等について、引き続き取組を進めてまいります。

明な点や具体的な内容については、個別にご相談ください。

### 4 法人間の情報交換会設置に対する支援

若い農業経営者の間では、既にネットワークづくりができている事例もあるが、各法人における諸問題・諸課題について、法人間で意見交換できる場を設けることを要望する。例えば主要な地区ごとに農業法人情報交換会の場を設置し、法人運営上の悩みごとの相互相談・解決、先進事例の紹介・普及等によって農業法人の発展に資する効果が見込まれる。

**答** 人口減少に伴う担い手不足や農地の流動化等は、避けて通ることができません。多様な担い手の一つとして、地域の農業法人が想定されませんが、農業を取り巻く環境の変化等も相まって、各農業法人とも課題や悩み等を抱えているものと考えています。

農業法人間の横の関係づくりを行うことは、諸課題等に対する答えやヒントを得るうえで非常に有益であることから、先日、過疎地域指定を受けた加治川地区の農業法人との意見交換会を開催しました。事前に簡単なアンケートを行い、より多くの農業法人が関心のあるテーマに対して意見交換を行ったものでありますが、今後も継続して議論を深めていくとともに、その他の地区においても開催することを検討してまいります。

## 「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください

相談のために複数の窓口へ  
出向く必要がありません

- 開設日等：毎週水曜日の午後新発田市加治川庁舎にて実施（事前申込みが必要です）
- 相談内容：新規就農相談、集落営農の組織化・法人化、法人設立準備や手続き等々
- 対応機関：市内の県・市・JA北越後などの農業関係機関
- 申込み窓口：新発田市農林水産課農業経営推進係（☎33-3108）

# 仕事をしています

## 認定農業者等への農地の利用集積、経営改善の支援

新発田市の農業の担い手として、新発田市に認定された人が認定農業者です。新規就農者の育成、及び経営支援も行います。



## 農地等利用の最適化に関して必要な意見を提出

農地等の利用の最適化の推進に必要なときは、関係行政機関等に対して、施策の改善等について具体的意見を提出することが義務付けられています。



## 「農業委員会に参画して」

私は、令和2年7月に市内で22人が選任される農地利用最適化推進委員となり、菅谷地区で活動をしています。

農地利用最適化推進委員は、農業委員（市内で19人）と連携し、自身の担当地区において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生の防止・解消等の現場活動を行います。これは、地区の農地を将来も農地として使えるうちに、担い手へ集めていくことをいいます。そのためには、農地所有者の意向を聞き、地区での話し合いがとても重要になってきます。

これまで経験した2年間のうち、人・農地プランの実質化では、地区の農業者の方たちと一緒に農地利用を地図化することによって現状を把握

農地利用最適化推進委員  
菅谷地区 佐藤 健一

し、将来を見据えた話し合いを行い、プランを取り纏めたことは、とても貴重な経験を得ることができたと思っています。

同じ農地であっても、平場に比べ条件の厳しい山手の農地では、耕作を受けてもらえない現状があります。これは、なかなか難しい問題ですが、農地を保全管理するために必要な費用を直接助成する公的な施策が望まれます。

委員としての任期は3年で、あと1年を残すところまで来ました。農業を取り巻く環境が厳しさを増すなかではありますが、農業者の方たちと一緒に地区の農業が継続していけるよう活動を行っていきたいと思っています。



☎ 33-3119

# 特集 2

# 農業委員会は こんな

## 農地の貸借・売買・農地の転用についての審査

- ・申請事項についての調査
- ・審議・決定



## 農業委員は地域の「世話役」、農家の相談相手



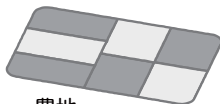
税金



家族経営協定



人・農地プラン



農地



農地を貸したい

ご相談  
ください!

農業者年金

後継者に  
農地を贈与  
したい

## 農地賃貸借料の公開

農地法の改正に伴い標準小作料が廃止されたことから、賃貸料の目安となる情報提供を行います。



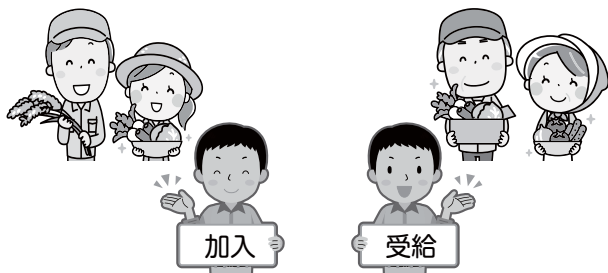
賃借料



お借りします

## 農業者年金の加入と受給手続きのお願い

一定の要件を満たす農業従事者はだれでも加入できます。国からの保険料助成制度があり、保険料も選択することができます。また、全額保険料控除の対象となります。



加入

受給



円滑な経営移譲の指導

## 地域農業と優良農地の保全確保、 農地情報等の一元管理

農地法に基づき、農地を農地以外に転用する時、許認可、農地等の賃貸借、契約、登録後の農家台帳の整理も仕事の一部です。



農地パトロール

土地利用の  
合意形成パソコン活用による  
農地情報の電算化無断転用の  
防止

お気軽にご相談ください。

農業委員会事務局

# 令和4年度 新発田市農業委員会 活動方針並びに事業計画

令和4年度の活動方針並びに事業計画が、4月28日開催の農業委員会総会において承認されました。今年度は下記の方針等に基づいて活動を続けていきます。

## 1. 活動方針

農業委員会が所掌する事務に関する活動方針は次による。

- ・農地法等に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の許可等については、公正に審議する。
- ・農地の利用状況調査を通じ、可能な限り農地所有者等の立会を求め、農地利用の適正化や遊休農地の発生防止・解消に努める。
- ・農地等の利用の最適化の推進として、農地所有者の意向の把握や「人・農地プラン」等の地域の話し合い等に積極的に参加し、担い手への農地利用の集積・集約化、農業への新規参入の促進に努める。
- ・法人化等の農業経営の合理化に関し、必要な支援を行う。
- ・農業委員会活動や農業に関する情報を広報誌等を通じて発信する。
- ・農業者との意見交換会等に取り組み農業者の声をくみ上げ、関係行政機関に意見を提出する。

なお、農業委員会の委員は特別職の公務員として研鑽に励み、法令を遵守し高い倫理観をもって公平・公正に職務を遂行する。また、農業委員研修には必ず参加する。

## 2. 事業計画

活動方針に基づいて以下の会議で審議するとともに、各部会においては策定した年間活動計画に基づいて活動を展開する。

### 会議の開催

定例総会	月1回開催
調査委員会	月1回（定例総会前）開催
役員会	必要に応じて開催
各部会	必要に応じて開催
農業参入計画調査会	必要に応じて開催



総会は感染症対策を考慮したうえで開催しています

## 農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消活動や無断転用並びに農地の適正な利用状況の把握及び指導を主体とした活動を展開する。また、担い手への農地集積・集約化や「人・農地プラン」の実質化を推進していくため、地域での農地利用調整のコーディネート活動を積極的に行う。

### ○利用状況調査（農地パトロール）

- ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査等の実施
- ・相続税または贈与税の納税猶予の適用を受けている特例農地の現地調査の実施
- ・無断転用地の調査及び当該農地権利者への指導の実施
- ・新規取得農地の管理状況の調査及び不適切管理農地の権利者への指導の実施
- ・農地への不法投棄の監視

### ○農業振興地域整備に関する法律の適正な運用

- ・農用地区域内にある農業用施設や底面コンクリート張り農地等の現地調査の実施



農地パトロールの様子

## 農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者の支援や人・農地プランの実質化・実現など農業関係機関・団体と連携した活動を主体とする。また、農業者（地域）の声を反映した行政への提言を行う。

### ○担い手、認定農業者等の育成・確保

- ・市内農業者と市・県並びに農業関係機関・団体等との意見交換会の開催

### ○農業委員会の公正な活動及び円滑化に向けた各種研修会の開催

- ・農業委員研修会
- ・農業委員会視察研修事業
- ・農業者年金研修会



意見交換会の様子

## 情報活動部会

農地行政に係る関係法令業務の適正な執行のため、各種情報を収集し提供することを主体にしつつ農業委員会活動を市民にPRする。

### ○目に見える農業委員会活動の発信

- ・広報さわやかの発行（年2回）
- ・ホームページを通じた情報発信

### ○農業者の活躍事例の紹介

- ・地域資源を活用した起業支援・推進のための情報提供
- ・女性新規就農者等の紹介や女性農業者の活躍事例の発信



広報誌の発行

# まわりの組織紹介

今回は米倉地区の山内集落にある山内生産組合さんへおじゃましました。(担当:牧野 和夫委員)

代表の近藤久男さん(左から2番目)をはじめ、4人の方に集まっていたいただきました。



今回は、米倉地区の山内集落で活動している「山内生産組合」(代表 近藤久男さん)を紹介します。  
同組合は、平成25年に圃場整備の完了後に「農事組合法人 山内生産組合」を設立しました。  
経営規模は約28ha、営農は水稲のみで、「コシヒカリ、ゆきん子舞、新潟次郎などを作付けしており、組合の構成員であ

## 中山間地の農地を守る



今年の稲作付け後の圃場の風景。

る8人の体制(48歳~69歳)で作業を行っております。  
活動の拠点となる事務所及び格納庫は、プレカット工場跡を譲り受け、トラクター・田植機・コンバイン・フォークリフト等を格納し、育苗ハウスは4棟で密苗の生育を行い、そしてライスセンター五十公野の構成員となることで、そこで乾燥と調整をします。  
今後は、中山間地地域の農地を守るために後継者となる担い手の育成を目指していきたいと考えています。

## 編◆集◆後◆記

今年に入り世界情勢が農業に及ぼす影響が顕著となってきました。ウクライナ情勢が深刻になっていることから肥料や飼料、農業資材の高騰が経営を圧迫してきています。

さらに昨年より続く原油高騰により燃料費が増大。加えて、ここ数年のコロナ禍による収入の減少が更なる経営状況の悪化を招いています。

コロナ禍で生活様式が一変したように、農業分野にも更なる変革が求められているのかもしれない。

農業者自身がスマート農業や有機質肥料の活用などで知恵を絞ってこの難局を乗り越えていき、さらに個人的努力には限界があるため行政などの関係機関の支援が望まれるところです。新発田市の豊富な農地を守り次世代へ繋いでいくため、そして市民の食を守るためにも農業者への様々な対策が急務となっています。農業委員会としても情報提供に努めて参りたいと思います。(若杉 智代子委員)

## インフォメーション

### まだまだ 熱中症にご注意

昨年は9月中も30℃超えの日がありました。



(農林水産省HPより引用:「代表的な症状」)

## 全国農業新聞を読もう!!

週刊 金曜日発行

月700円、年8,400円 消費税込

ご意見・ご感想をお寄せください。 農業委員会事務局 TEL 0254-33-3119

● 次号の冬号は令和5年1月に発行します ●

農業委員会 広報 さわやか 9月号 No.49 さわやかは私たちが 編集しました。 編集委員長 湯浅 悠木 近藤 隆行・井上 生夫 辰夫・牧野 和夫・杉林 武 若杉 智代子・川崎 義明・伊藤 栄

発行 新発田市農業委員会 0254-33-3119 印刷 高津印刷株式会社 千999-2415 新発田市住田510番地 FAX 0254-33-3930